施策 6-1-1　生涯学習の支援と推進体制の整備

めざす姿

● 市民一人ひとりが生涯にわたって心豊かで潤いのある生活が送られるよう自発的意思に基づいて学習ができ、その成果を社会に活かすことができている。

課題と展望

○ 生涯学習とは、一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるとともに、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現により、自己の充実や生活の質の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、自発的に行う自由で広範な学習です。

○ ２１世紀を迎え、高齢化と出生率の低下により人口構造は大きく変化し、超少子高齢社会が到来しており、今後さらに高齢化率は高まるものと予想されます。

○ 超少子高齢社会の到来は、高齢者だけに限らず、すべての世代の人々が、長寿という新たな社会を生き抜くことを意味しており、自らの人生設計をどうするのかを積極的に考えていく必要があります。

○ 生涯学習への関心を高めていくため、わかりやすい学習情報や機会の提供を充実させる必要があります。

自然体験学習　キャンプ食事作りの様子

取組の方向と主な事業

1．生涯の各成長段階における多様な学習ニーズを的確に把握し、自発的な活動を推進します。

各世代の段階における、学習メニューを充実させ、市民一人ひとりが自由に機会を選択して学習活動に参加できるよう促進します。

【主な事業】

□ 生涯学習情報や機会の提供　　□ 各種学級・講座の開催

2．自主的な学習グループ、団体の実態を把握し、その活動を支援します。

自主的な学習活動団体の実態を把握し、学習団体の育成を進めます。

【主な事業】

□ 生涯学習情報や機会の提供　　□ 文化団体の育成事業

3．高齢者が趣味や仲間づくりを通じて、生きがいと長寿に対するよろこびが持てる多様な学習機会を提供します。

高齢化の進行に伴い、多様化した社会に対応すべき新たな知識や技術を身につけることにより、よろこびや仲間づくりを進めます。

【主な事業】

□ 多様で魅力ある参加しやすい学習メニューの充実
□ 社会貢献活動の推進

達成目標

指標名	現状（H24）	前期目標（H30）	最終目標（H35）	備考
生涯学習に取り組みやすい	3.12ポイント（H23）	3.30ポイント	3.50ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）。前期目標を3.30ポイントとし、その後各年0.04ポイント上昇するよう取り組み、最終目標を3.50ポイントとします。

注1）市民満足度調査：まちづくり指標として、2年に1度実施している市民意識調査。調査項目については、重要度と満足度を5段階（最低1から最高5まで）で調査。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○多様化する学習ニーズに対応するための学習情報や機会の提供を促進します。
	県（国）	○生涯学習に関する啓発活動や、学習情報や機会の提供を促進します。
市民など	市民	○生涯にわたって学習活動に取り組み、自らの学びの成果を地域に還元します。
	地域	○あらゆる世代が参加できる学習活動の場づくりを促進します。
	企業、事業所	○学習に継続的に参加できる職場づくりを促進します。

施策 6-1-2　生涯学習施設の整備と活用

めざす姿

● 地域の特性を活用しながら、学び・実践していく場所としての施設整備と活用がなされている。

課題と展望

○ 駒ヶ根市内の生涯学習施設には、駒ヶ根文化センターをはじめ図書館、博物館、各種体育施設、公民館、学校開放施設などがあります。生涯学習施設とは、広い意味で「学習活動」が行われる施設すべてを指し、民間のカルチャーセンターなども含まれます。

○ 生涯学習施設は、それぞれが市民ニーズに対応すべく設置され、生涯学習の場として多くの市民に活用されてきました。

しかし、その多くの施設は、建物の老朽化が進み、改築や改修といった整備が求められており、維持管理に多額の費用が必要となっています。

○ 社会状況や教育環境が大きく変化する中で、地域の特性を活かした生涯学習の場としての施設整備を計画的に進めていく必要があります。

十二天の森ネイチャークラフト作品

十二天の森観察会

取組の方向と主な事業

1．生涯学習施設整備基本計画を見直します。

老朽化が進む施設について、計画的な改築や改修、多様な学習ニーズに対応できるよう施設整備の充実を進めます。

【主な事業】

□ 生涯学習施設整備基本計画の見直し　　□ 赤穂公民館の耐震改修

2．時代の変化に対応できる施設運営を進めます。

地域の主体性を尊重し、市民の意思を反映させた、より幅広い施設運営を進めます。

【主な事業】

□ 利用者ニーズに対応した施設の充実

3．各施設の有機的な連携によるネットワークを構築します。

多様な学習ニーズに対応するため、各施設や各機関の連携により学習情報の提供を勧めます

【主な事業】

□ 利用者ニーズに対応した施設の充実

達成目標

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
図書館や公民館などの利用環境が整っている。	3.63 ポイント (H23)	3.70 ポイント	3.80 ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）。前期目標を 3.70 ポイントとし、その後各年 0.02 ポイント上昇するよう取り組み、最終目標を 3.80 ポイントとします。

注 1）市民満足度調査：まちづくり指標として、2 年に 1 度実施している市民意識調査。調査項目については、重要度と満足度を 5 段階（最低 1 から最高 5 まで）で調査。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○既存の学習施設が老朽化していく中で、施設整備を進めます。 ○多様な生涯学習活動を支援します。
行政	県（国）	○多様な生涯学習活動を支援します。
市民など	個人（家庭）、各種団体	○学習活動や地域活動に積極的に参加します。
市民など	地域	○多様な地域活動と学習活動の場づくりと参加を促進します。

施策 6-2-1　文化財の保存と多面的な活用の推進

めざす姿

● 貴重な文化財の調査研究、保存に努め有効に活用しながら、次世代に引き継ぐ意識の高揚が図られている。

課題と展望

○ 市の誇るべき貴重な文化財や文化遺産を大切に守り、次世代へと確実に引き継いでいくことは重要な責務である。このため、文化財などの調査や指定を進め、修理や復元整備をすることで適切な保存に努めていく必要があります。

○ 市内の指定文化財は、国の指定文化財として「旧竹村家住宅」「光前寺庭園」など３件、県の指定文化財として「中央アルプス駒ヶ岳」「光前寺三重搭」など５件、市の指定文化財として平成２３年度に「大御食神社本殿」「高鳥谷神社矢納の神事」など５件を、平成２４年度に彫刻・絵画などの美術工芸品４件を新たに指定し、合計２８件あり、全体で３６件あります。

○ 今後さらに市内の貴重な文化財の指定に向けた調査研究を進めるとともに、文化財に対する市民意識の高揚を図るため、文化財資料の整理を行い、これらの文化財を市民に広く公開し、適切な保存と多面的な公開活用を行うことが必要です。

旧駒ヶ根市役所庁舎

光前寺本堂

取組の方向と主な事業

1．次世代に引き継ぐために文化財を適切に維持管理します。

適切な維持管理を行い、文化財に接する機会を設け、継承していく意識を育てます。

【主な事業】
- □ 指定管理制度による維持管理・有効活用
- □ 埋蔵文化財に対する意識を高め、包蔵地の監視

2．多種多様な文化財資料の整理、保存、公開活用を進めます。

有形文化財や無形文化財をはじめ、歴史資料など多種多様な文化財資料を、整理し、学習に活用されるように保存します。

【主な事業】
- □ 郷土資料の充実に向けた資料収集
- □ 市誌現代編の改訂の検討
- □ 各種講座の実施
- □ 文化財を活用したイベントなどの実施

3．次世代に残すべき新たな文化財調査を実施し、文化財の指定をします。

市内の文化財や歴史遺産の調査を行い、貴重な文化財の指定・保存を図ります。

【主な事業】
- □ 次世代に残すべき文化財調査

達成目標

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
文化財の指定件数（累計）	36 件	45 件	50 件	新たな文化財の調査研究を進める。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○新たな文化財の指定をしながら、文化財の有効活用を図ります。
	県（国）	○学術的指導や財政的支援に取り組みます。
市民など	個人（家庭）	○文化財への認識を高めます。
	地域	○埋蔵文化財包蔵地の意識を高めます。
	企業、開発業者	○埋蔵文化財包蔵地の意識を高めます。

【指定管理者制度】これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度
【埋蔵文化財包蔵地】貝づか、古墳その他埋蔵文化財が地中に埋もれている土地

施策 6-2-2　創造的な文化芸術活動の推進

めざす姿

● 多くの市民が優れた文化芸術に触れる機会を持ち、自らも文化・芸術活動に参加をしている。

課題と展望

○ 個性が求められる時代にあって、郷土の歴史と伝統、地域文化を守り、育みながら、新たな文化を創造し、次世代へ継承していくことが求められています。

○ やすらぎとうるおいをもたらす音楽や美術などの文化芸術、地域に根づいた伝統芸能などに市民が親しむ環境づくりやこうした文化に関する活動への支援などを進める必要があります。

○ 世界に羽ばたく芸術家や文化人を育むための文化への理解度や質的な高さへの志向を通じて、地域の活力を生み出していくことが必要です。

○ 特に、市の中心的な文化施設である文化センターの適切な維持管理が求められているとともに、小規模の音楽会など文化芸術活動の発表のできる小ホールの整備なども課題となっています。

取組の方向と主な事業

1．文化に親しむ仕組みづくりを進めます。

文化会館を活用し、市民が優れた文化を鑑賞する機会の充実を図り、文化活動の情報を発信します。

【主な事業】
- □ 文化会館自主事業の充実
- □ 駒ヶ根市出身芸術家の催し物の開催

2．文化活動を推進します。

市民が良好な環境で創作発表活動や鑑賞ができるよう、文化センターなどの文化施設の適切な維持管理を行うとともに、文化芸術団体の活動を支援します。

【主な事業】
- □ 文化センターの適切な維持管理
- □ 文化団体・芸術団体の育成、支援、ネットワーク構築
- □ 奨励、顕彰事業
- □ 博物館企画展示の充実

3．文化施設のあり方を検討し、施設整備を進めるとともに、小ホールの整備など文化活動の発表の場を提供していきます。

市民が気軽に文化活動を行うことのできるよう施設整備を進めるとともに、将来の当市の文化を支える人材の育成を図り、市民の多彩な文化活動を促進します。

【主な事業】
- □ 小ホールなど文化施設整備の検討
- □ 市民ギャラリーの充実

達成目標

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
文化芸術に親しみやすい	3.01 ポイント (H23)	3.20 ポイント	3.70 ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）。前期目標を 3.20 ポイントとし、その後各年 0.10 ポイント上昇するよう取り組み、最終目標を 3.70 ポイントとします。
文化センター利用者数	150 千人	160 千人	170 千人	年平均 2,000 人の増加を目標

注 1）市民満足度調査：まちづくり指標として、2 年に 1 度実施している市民意識調査。調査項目については、重要度と満足度を 5 段階（最低 1 から最高 5 まで）で調査。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○文化施設整備を行い、活動の場を提供します。
	文化財団	○優れた文化を鑑賞する機会を提供します。
市民など	県（国）	○文化事業への支援や県展などを開催します。
	市民	○文化芸術活動へ積極的に参加します。
	文化団体	○文化活動の普及に取り組みます。

施策 6-3-1　市民スポーツの推進と環境整備

めざす姿

●スポーツに親しむ市民が増えている。
●市民・出身のアスリートが各種大会で活躍している。

課題と展望

○　近年では社会環境や生活様式の変化により、身体活動を行う機会の減少からストレスの増大を招き、心身の健康を維持していくことが困難な社会へと変化しつつあります。

○　スポーツに親しむことは、体力の向上、ストレスの解消、生活習慣病の予防や、心の健康づくりへの効果など、心身両面にわたる健康の維持増進に大きな効果を得ることができます。

○　このことから、生涯にわたり、健康で明るく豊かな生活を送るためにスポーツに親しむことが極めて重要となっています。また、スポーツを通じて地域内外の交流を深めていくことは、地域の絆を再構築し、活力を生み出し、地域コミュニティの再生を促します。

○　そこで、ライフステージや市民ニーズに対応できるスポーツ施設などスポーツ環境の整備が望まれています。

○　ジュニア選手をはじめとする競技者が、全国あるいは世界で活躍することは地域を元気にします。そのために、競技者の発掘・育成・強化、指導者の養成なども進める必要があります。

信州駒ヶ根ハーフマラソン

取組の方向と主な事業

1．生涯スポーツを推進します。

だれもが、ライフステージに応じてスポーツに親しむことのできるようスポーツ活動の推進と環境の整備を進めます。　(関連基本計画　駒ヶ根市スポーツ推進計画)

【主な事業】
- □　スポーツに関する情報発信の充実
- □　体育協会・スポーツ少年団の育成・支援
- □　スポーツ教室の実施

2．市民皆スポーツを推進します。

年齢や性別、障がいなどを問わず広く市民がスポーツに親しむ環境の整備を進めます。

【主な事業】
- □　全市民を対象としたスポーツ大会の実施

3．スポーツを通した地域コミュニティの形成を図ります。

スポーツ活動を地域や団体が主体となって実践することから、地域コミュニティの再構築を図り、活性化につなげます。

【主な事業】
- □　市民総合体育大会やハーフマラソン大会などのイベント開催

4．世界で活躍するアスリートを育成します。

ジュニア選手をはじめとする競技者が全国で、あるいは世界で活躍することができるよう競技者の発掘・育成・強化、指導者の養成などを進めます。

【主な事業】
- □　体育協会やスポーツ少年団の育成、支援

5．スポーツ施設などスポーツ環境の整備を計画的に進めます。

【主な事業】
- □　市民体育館の耐震工事・機能充実
- □　多目的運動場の整備

達成目標

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
スポーツ少年団の小・中学生の加入割合	23.4%	25.0%	26.5%	小中学校の児童・生徒に占めるスポーツ少年団団員の加入割合
週1回以上スポーツを実施する市民の割合	32.0%	50.0%	65.0%	市民スポーツアンケート調査による。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○スポーツ情報の発信、イベントやスポーツ教室を開催します。
	県（国）	○競技大会の実施、トップアスリート・指導者の育成に取り組みます。
市民など	個人（家庭）	○スポーツに親しみます。積極的にイベントへ参加します。
	地域	○地域でのイベントを企画運営します。
	施設指定管理者	○利用者の利便性を図ります。

【ライフステージ】人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階